

令和8年6月1日

保護者 各位

岡崎市立福岡小学校
校長 堀部 雅夫

暴風警報および特別警報発表時の対応について

岡崎市教育委員会からの指示を受け、みだしの件について下記のとおりに対応します。

記

1 台風等異常気象時の対応

(1) 暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

○登校前に岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

- ア 午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり(8:15)始業します。
- イ 午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時から始業します。
12時30分を通学班の集合時刻とします。(始業時刻に多少遅れても結構です。)
- ウ 午前11時以降警報が継続されている場合は、臨時休業とします。
上記ア、イの場合においても、道路の冠水、河川の増水、積雪等により、登校が危険な場合は、保護者の判断により登校させないでください。登校に危険が伴うと校長が判断する場合は、休校となる場合もあります。

※災害発生時、発生前後における登校に際しては、学校が通学路の安全確認を行うとともに、状況に応じて家庭で登校可否の判断をしていただくことも必要となります。
※家庭で登校させないことを判断した場合、オンライン欠席連絡等でご連絡ください。

○登校後に岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- ア 気象・交通機関及び通学路の状況等から児童を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止して速やかに下校させます。
- イ 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全を校内におき、保護者へ迎え等を依頼します。
- ※ 民間児童クラブ・こどもの家へのかばん下校は利用できません。

(2) 特別警報が発表された場合

○登校前に岡崎市に特別警報が発表されている場合

- ア 児童を登校させません。
- イ 特別警報解除後は、学校は災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集をして安全な登校の可否を判断し、学校情報メールで登校についての連絡をします。連絡があるまでは、登校させないでください。

○登校後に岡崎市に特別警報が発表された場合

- ア 児童の生命及び安全を確保するため、学校留め置きとします。
- イ 児童を学校待機とした場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等から、安全に下校させうると判断できるまでは下校させません。

(3) 防災気象情報「大雨・河川氾濫・土砂紗外・高潮」が発表された場合

種類	児童の登校する以前	児童の登校後
レベル5「特別警報」	自宅待機	学校留め置き 校内の高い場所または崖から離れた場所に移動

レベル4「危険警報」	自宅待機	学校留め置き 校外の避難場所への移動 保護者への引き渡し等
レベル3「警報」	平常授業	平常授業
レベル2「注意報」	平常授業	平常授業

(4)「暴風警報」「暴風雪警報」及び「特別警報」等が発表されていないが、大雨等により土砂災害、河川氾濫など、児童の安全確保に困難が予想される場合

- ア 学校周辺の災害状況等を踏まえて判断し、休業や授業の中止を決定します。
- イ 児童が居住する地域の災害状況等により、安全に登校できないと認める場合は、該当児童を自宅待機とし登校させません。
- ウ 学校周辺及び児童が居住する地域、または通学路の災害状況等により、下校時の安全確保が困難と認められたときは、当該児童を校内待機とし、保護者へ迎え等を依頼します。
- エ 児童の登校については、各家庭の周辺の状況等を確認の上、保護者の可否判断も必要です。登校が難しい場合は、登校を見合わせる旨と理由を学校へ連絡し、居場所を明らかにしてください。

※早帰りやお迎えを依頼する場合、配信メールやホームページでご連絡します。
 ※電話回線確保のため、電話での学校への問い合わせはご遠慮ください。

2 地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の岡崎市の学校における授業等の取扱いについて

(1) 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- 児童が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校となります。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- 原則として、通常どおりの教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- 原則として、通常どおりの教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。

(4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- 児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、速やかに帰宅させます。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は、延期（中止）します。校外での活動中の場合は、速やかに帰校します。
- 部活動については、実施しません。
- 校長は、学校立地条件（土砂災害警戒区域なども含む）や児童の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校とすることもあります。

(5) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

- 通常どおりの教育活動を行います。